News Release

平成２３年１１月２９日
消　　費　　者　　庁

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

　消費生活用製品安全法第３５条第１項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

１．ガス機器・石油機器に関する事故　３件
（うち油だき温水ボイラ（薪兼用）１件、石油温風暖房機（密閉式）１件、
石油ふろがま１件）

２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故　８件
（うちインターホン１件、食器洗い乾燥機（ビルトイン式）１件、
シャワーヘッド（ハンド式）１件、電子レンジ２件、自転車１件、
電気ケトル１件、扇風機１件）

３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故　１４件
（うちワイヤレスコントローラ（テレビゲーム機用）１件、電気こんろ３件、
エアコン（室外機）１件、電気ポット（調乳用）１件、
テレビ（ブラウン管型）１件、手すり（床置き式）１件、
手すり（床置き式）用すべり止め金具１件、電気ストーブ１件、
蛍光ランプ１件、電気冷凍庫１件、物置１件、コーヒーメーカー１件）

４．製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者委員会合同会議（※）において、審議を予定している案件　１件
（うちＡＣアダプター（テレビゲーム機用）１件）

１．～４．の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者委員会消費者安全専門調査会製品事故情報の公表等に関する調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

５．留意事項
　これらは消費生活用製品安全法第３５条第１項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号A200900120、A200900776、A201000771、A201000891及びA201000991を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

６．特記事項

(1)有限会社新津興器が輸入し、和平フレイズ株式会社が販売した電気ケトルについて（管理番号A201100616）（経済産業省と同時公表）

①事故事象について

有限会社新津興器が輸入し、和平フレイズ株式会社が販売した電気ケトルにおいて、当該製品を使用中、当該ケトルの樹脂製取っ手部が外れて、こぼれた湯で火傷を負う重大製品事故が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中ですが、樹脂製取っ手部の接続方法に何らかの不具合があって事故に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

有限会社新津興器及び和平フレイズ株式会社では、当該製品を含む対象機種（下記③）について、事故の再発防止を図るため、本年１１月２９日から、各社ホームページへ情報を掲載し、判明している顧客に対してのダイレクトメール通知を行うとともに、１２月中を目途に対象製品について無償修理の案内を実施する予定です。

③対象製品等：製品名、型式、ロット番号、販売期間、改修対象台数

製品名	型式	ロット番号	販売期間	改修対象台数
電気ドリップケトル１．２L「ｕｒｂａｎｉａ（アーバニア）」	Ｇ－３４２５	０６１１２６～０８０８１３	平成１８年１２月～平成２２年１２月	１５，９９６
電気ドリップケトル１．２L「ＲＥＧＵＥＲＥ（レギュール）」	ＲＭ－８０５６	０８０７１３～１００８１８	平成１９年　７月～平成２３年１１月	１３，６７０
合　　計				２９，６６６

対象製品の外観及び確認方法：
（外観）

（確認方法）
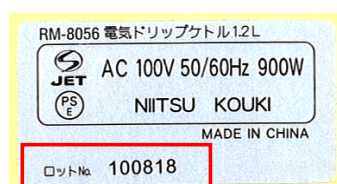
④事業者の対応

事業者では、対象製品の使用中止の呼びかけを以下の方法で実施します。

・ホームページへの情報掲載：平成２３年１１月２９日（火）

・判明している顧客に対しダイレクトメール通知：平成２３年１１月下旬より随時

また、１２月中を目途に事業者より無償修理に関する案内を実施する予定です。

⑤消費者への注意喚起

当該製品を含む対象製品をお持ちの方は、再発防止のため直ちに使用を中止し、下記問合せ先に速やかに御連絡ください。

（和平フレイズ株式会社の問合せ先）
電　話　番　号：０２５６－６６－８５１１
受　付　時　間：９時～１７時（土、日、祝日を除く。）
ホームページ：http://www.wahei.co.jp

（有限会社新津興器の問合せ先）
電　話　番　号：０２５６－５７－２２３３
受　付　時　間：９時～１７時（土、日、祝日を除く。）
ホームページ：http://site.waf.jp/niitsukouki/

⑵株式会社ドウシシャが輸入した扇風機について（管理番号A201100621）

①事故事象について

株式会社ドウシシャが輸入した扇風機において、当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコールについて

同社は、当該製品を含む同社製扇風機について、長年使用した場合、モーター、コード、コンデンサー等の電気部品の経年劣化によって発煙・出火し、火災に至る可能性があることから、平成１９年１０月３日から同社ホームページにて扇風機の使用に当たっての注意喚起を掲載し、以下の症状がある場合は、直ちに使用を中止するよう呼び掛けています。

・スイッチを入れてもファンが回らない。
・ファンが回っても異常に回転が遅かったり不規則。
・回転する時に異常な音がする。
・モーター部分が異常に熱かったり、こげくさいにおいがする。

③消費者への注意喚起

長期使用の扇風機をお持ちで、上記の症状を確認した場合には、直ちに使用を中止してください。

（株式会社ドウシシャのホームページ）
ホームページ：http://www.doshisha.co.jp/news/news.php?id=136

④消費者庁及び独立行政法人製品評価技術基盤機構（ＮＩＴＥ）の対応

株式会社ドウシシャ以外の事業者が製造・輸入した扇風機についても火災事故が発生しているため、消費者庁においては、平成２３年５月２６日より「扇風機の発煙・発火などに御注意ください！」を、また、独立行政法人製品評価技術基盤機構（ＮＩＴＥ）においては、平成２３年５月２６日より「扇風機による火災事故の防止について（注意喚起）」として事故防止のための注意喚起をホームページに掲載し、長期使用の扇風機をお持ちの消費者に対して、速やかに事業者に連絡を頂くよう呼び掛けを

行っています。

（消費者庁による注意喚起）
ホームページ：http://www.caa.go.jp/safety/pdf/110526kouhyou_4.pdf

（独立行政法人製品評価技術基盤機構（ＮＩＴＥ）による注意喚起）
ホームページ：http://www.nite.go.jp/jiko/press/prs110526.html

(3)松下住設機器株式会社（現 パナソニック株式会社）が製造した電子レンジについて（管理番号A201000629）

①事故事象について
松下住設機器株式会社（現 パナソニック株式会社）が製造した電子レンジにおいて、当該製品を使用中、当該製品内部から出火する火災が発生し、当該製品が焼損、周辺が汚損しました。現在、原因を調査中です。

②当該製品のリコールについて
同社は、当該製品を含む対象機種（下記③）については、内部部品（ダイオードブリッジ）の製造上のばらつきにより、部品内部のはんだ部の劣化が進み、はんだクラックが生じたため、スパークが発生し、発煙・出火に至る事故が発生したことから、平成１９年５月３１日に新聞社告を掲載しました。その後、平成２１年７月に量販店の顧客情報を活用したダイレクトメールの送付、平成１９年７月、平成２０年１１月、平成２１年９月、平成２３年５月及び１１月に合計７回の新聞折り込みチラシの配布等を通じて、注意喚起を行い、対象製品について無償改修を実施しています。

③対象製品等：機種・型式、製造期間、改修対象台数

機種・型式	製造期間	改修対象台数
ＮＥ－ＡＢ５０	昭和６３年１２月～平成　３年　６月	７３，９６０
ＮＥ－ＡＴ６６	平成　元年　４月～平成　３年　２月	２１１，９９３
ＮＥ－Ａ５５５	平成　元年　４月～平成　３年　７月	２９８，０９１
ＮＥ－ＡＴ７０	平成　元年１２月～平成　３年１２月	３１２，０１１
ＮＥ－Ｐ３００	平成　２年　２月～平成　２年　５月	１９，０４６
ＮＥ－Ｐ５００	平成　２年　１月～平成　３年１０月	１３１，９４３
ＮＥ－Ａ５７５	平成　２年　９月～平成　３年　７月	９３，９７２
ＮＥ－ＯＴ１	平成　３年　１月～平成　３年１２月	１３４，７７３
ＮＥ－ＡＣ５０	平成　３年　１月～平成　４年　９月	１１４，６０４
ＮＥ－ＡＣ６０	平成　３年　７月～平成　４年　７月	１２８，２８６
ＮＥ－ＯＴ２	平成　３年１２月～平成　４年１２月	１２６，５８２
ＮＥ－ＡＴ８０	平成　３年１２月～平成　５年１２月	２８６，４７９
合　計		１，９３１，７４０

・改修対象台数　　１，９３１，７４０台（全１２機種合計）
・改修率　　　　　　　　　２１．９％（平成２３年１１月２８日現在）

対象製品の確認方法：製品の正面右下に表示されている品番を御確認ください。
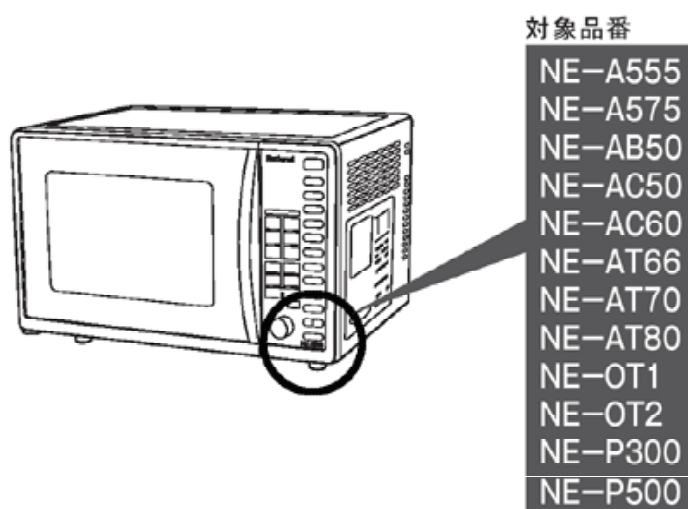
④消費者への注意喚起

当該製品を含むリコール対象製品をお持ちの方で、まだ製造事業者の行う改修を受けておられない方は、下記問合せ先に速やかに御連絡ください。

（パナソニック株式会社の問合せ先）
フリーダイヤル：０１２０－８７１－６８２
受　付　時　間：９：００～１７：００（土、日、祝日を除く。）
ホームページ：
http://panasonic.co.jp/ha/info/important/product/index.htm

⑤独立行政法人製品評価技術基盤機構（ＮＩＴＥ）の対応

松下住設機器株式会社（現　パナソニック株式会社）以外の事業者が製造・輸入・販売した電子レンジのリコール未対策品についても火災事故が再発しているため、独立行政法人製品評価技術基盤機構（ＮＩＴＥ）においては、平成２３年１月１１日より「火災事故が発生した電子レンジの社告・リコール」として事故防止のための注意喚起チラシをホームページに掲載し、未対策の該当機種をお持ちの消費者に対して、速やかに事業者に連絡を頂くよう呼び掛けを行っています。

（独立行政法人製品評価技術基盤機構（ＮＩＴＥ）による注意喚起）
ホームページ：http://www.nite.go.jp/jiko/chirashi/chirashi.html

（本発表資料の問合せ先）
消費者庁消費者安全課
（製品事故情報担当）　担　当：中嶋、榎本
電　話：03-3507-9204（直通）
ＦＡＸ：03-3507-9290

（有限会社新津興器が輸入し、和平ブレイズ株式会社が販売した電気ケトルについての発表資料に関する問合せ先）
（株式会社ドウシシャが輸入した扇風機についての発表資料に関する問合せ先）
（松下住設機器株式会社（現 パナソニック株式会社）が製造した電子レンジについての発表資料に関する問合せ先）
経済産業省商務流通グループ製品安全課製品事故対策室
担当：宮下、古田、長沼　電　話：03-3501-1707（直通）
ＦＡＸ：03-3501-2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧　別　紙

1．ガス機器・石油機器に関する事故（製品起因か否かが特定できていない事故を含む）

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201100614	平成23年11月15日	平成23年11月24日	油だき温水ボイラ（薪兼用）	LHG-4000S	株式会社長府製作所	火災	当該製品炉内の薪に火を点けようとしたところ、炉内の炎が大きくなり、当該製品のバーナー部から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。点火のため灯油を浸み込ませた紙に火を点け、炉内に投入した状況を含め、現在、原因を調査中。	山形県	
A201100622	平成23年11月9日	平成23年11月24日	石油温風暖房機（密閉式）	FF-746S	株式会社コロナ	火災	当該製品に点火したところ、当該製品から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品内部及び排気筒にタール・カーボン等が大量に付着していた状況を含め、現在、原因を調査中。	北海道	
A201100626	平成23年11月15日	平成23年11月25日	石油ふろがま	CK-5	株式会社長府製作所	火災	当該製品で追い焚き後、異常な炎に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	長野県	製造から25年以上経過した製品

2．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A200900120	平成21年5月3日	平成21年5月15日	インターホン	MY-2MCUB	アイホン株式会社	火災	当該製品付近から発煙し、周辺が焼損する火災が発生した。 調査の結果、電源基板上の屋内配線接続用端子部付近が異常発熱して火災に至ったものと考えられるが、基板の一部が焼失していたため、屋内配線接続用端子が異常発熱した原因の特定には至らなかった。	愛知県	平成21年5月19日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故（続き）

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A200900776	平成21年4月18日	平成21年12月18日	食器洗い乾燥機（ビルトイン式）	TDW－3000BP（タカラスタンダード株式会社ブランド）	松下電器産業株式会社（現　パナソニック株式会社）	火災	当該製品から異臭とともに発火し、当該製品が焼損した。 事故原因は、長期使用（約１５年）によりドア開閉レバーブロックの固定部が破損したことで、ドアに取り付けられたマイクロスイッチ端子部に外力が加わり、接触不良が生じて異常発熱し、出火に至ったものと考えられる。なお、事故以前からドア開閉レバーブロックがぐらつくなどの支障があるにも関わらず継続使用されていたことも影響していると考えられる。	神奈川県	平成21年12月22日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201000771	平成22年10月17日	平成22年12月16日	シャワーヘッド（ハンド式）	TH７２１	TOTO株式会社	重傷１名	当該製品を使用して幼児（9ヶ月男児）の体を洗っていたところ、急にお湯が熱くなり、幼児が火傷を負った。 調査の結果、当該製品は、長期間使用（7～8年）によるパッキンの経年劣化により、吐水／止水ボタンを押してもシャワーが止水せず、少量（2.8㍑/分）の水が漏れ出る故障状態であったと推測される。また、当該製品が接続されているふろがまの最低作動流量は2.6㍑/分であり、少量の水(2.8㍑/分)が漏れ出る際は60℃の熱いお湯が出る状態であった。事故発生時、男児の母親により、何らかの原因で当該製品の吐水／止水ボタンが押された際に、ふろがまから高温の湯が供給され、事故に至ったものと考えられる。	神奈川県	平成22年12月21日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201000891	平成23年1月15日	平成23年1月27日	電子レンジ	AX-M1	シャープ株式会社	火災	当該製品を使用して電子レンジ加熱式湯たんぽを加熱中、当該製品から発煙する火災が発生し、内部部品が焼損した。 事故原因は、当該製品のマグネトロン(マイクロ波用真空管)に何らかの不具合があったことに加え、レンジ加熱の時は使用しない旨禁止している付属の角皿を使用したことでマグネトロンが過負荷となって異常発熱し、その影響で高圧トランスも異常発熱し、発煙、焼損に至ったものと考えられる。 なお、取扱説明書には、付属している角皿をレンジ加熱に使用すると火花が出て製品を傷める旨、記載されている。	神奈川県	平成23年2月1日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故（続き）

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201000991	平成23年2月2日	平成23年2月24日	自転車	FJ-ST276SLHD-DSＰＩ	武田産業株式会社（輸入事業者）	重傷1名	当該製品で走行中、当該製品の後輪タイヤの一部が外れてフレームに接触し、後輪がロック状態となり転倒しかけたため、左足で踏ん張ったところ、負傷した。 調査の結果、当該製品の組み付け工程において、後輪タイヤの一部がリムにはまっていなかったと推定された。そのため、当該製品で走行中の荷重等により後輪タイヤの外れが徐々に進行し、後輪タイヤが膨らみ、チェーンステーに接触してロック状態となり、事故に至ったものと考えられる。	兵庫県	平成23年3月1日に、ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201100616	平成23年10月27日	平成23年11月24日	電気ケトル	RM-8056（和平フレイズ株式会社ブランド）	有限会社新津興器（輸入事業者）	重傷1名	当該製品を使用中、当該製品の樹脂製取っ手部が外れて、こぼれた湯で火傷を負った。 当該事故の原因は、現在、調査中であるが、樹脂製取っ手部の接続方法に何らかの不具合があって事故に至ったものと考えられる。	福岡県	事業者が事故を認識したのは、11月14日 平成23年11月29日から使用中止を呼び掛け（特記事項を参照）
A201100621	平成23年11月17日	平成23年11月24日	扇風機	FMD-180	株式会社ドウシシャ（輸入事業者）	火災	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。現在、原因を調査中。	奈良県	製造から15年以上経過した製品 事業者が平成19年10月3日から注意喚起を実施（特記事項を参照）
A201100629	平成23年11月12日	平成23年11月25日	電子レンジ	NE-AC60	松下住設機器株式会社（現　パナソニック株式会社）	火災	当該製品を使用中、当該製品内部から出火する火災が発生し、当該製品が焼損し、周辺が汚損した。現在、原因を調査中。	福岡県	平成19年5月31日からリコールを実施（特記事項を参照） 改修率　21.9%

３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201100610	平成23年4月3日	平成23年11月24日	ワイヤレスコントローラ（テレビゲーム機用）	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	事業者が事故を認識したのは、11月18日 平成23年4月28日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201100611	平成23年11月10日	平成23年11月24日	電気こんろ	火災	当該製品の上に電気ポットを置いていたところ、周辺を焼損する火災が発生した。当該製品のスイッチが入った状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201100612	平成23年11月12日	平成23年11月24日	エアコン（室外機）	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	製造から10年以上経過した製品
A201100613	平成23年10月30日	平成23年11月24日	電気ポット（調乳用）	重傷1名	当該製品から湯がこぼれ、幼児（１歳）が火傷を負った。当該製品が置かれていた状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201100615	平成23年10月27日	平成23年11月24日	電気こんろ	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品のスイッチが入った状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が事故を認識したのは、11月14日
A201100617	平成23年11月12日	平成23年11月24日	テレビ（ブラウン管型）	火災	当該製品で視聴中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	製造から15年以上経過した製品
A201100618	平成23年11月14日	平成23年11月24日	手すり（床置き式）	死亡1名	使用者（８０歳代）が当該製品のパイプ間に首が挟まった状態で発見され、死亡が確認された。現在、原因を調査中。	奈良県	手すり（床置き式）用すべり止め金具に関する事故（A201100619）と同一

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故（続き）

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201100619	平成23年11月14日	平成23年11月24日	手すり(床置き式) 用すべり止め金具	死亡1名	使用者（80歳代）が当該製品を接続した手すり（床置き式）のパイプ間に首が挟まった状態で発見され、死亡が確認された。現在、原因を調査中。	奈良県	手すり（床置き式）に関する事故(A201100618）と同一
A201100620	平成23年8月11日	平成23年11月24日	電気こんろ	火災	当該製品で調理中、鍋から出火する火災が発生し、周辺が焼損した。少量の油を使用し過加熱した可能性を含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が事故を認識したのは、11月15日
A201100623	平成23年11月19日	平成23年11月24日	電気ストーブ	火災	当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。当該製品の転倒オフスイッチの作動状況を含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A201100624	平成23年10月26日	平成23年11月24日	蛍光ランプ	火災	当該製品を照明器具に接続して使用中、不点灯になったため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が事故を認識したのは、11月15日 平成23年11月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201100625	平成23年11月9日	平成23年11月25日	電気冷凍庫	火災	建物が全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A201100627	平成23年10月26日	平成23年11月25日	物置	重傷1名	当該製品内から物を持ち出そうとした際、当該製品の出入口でバランスを崩し、柱部分を掴んだところ、手を負傷した。現在、原因を調査中。	和歌山県	事業者が事故を認識したのは、11月16日
A201100628	平成23年11月14日	平成23年11月25日	コーヒーメーカー	火災	当該製品を使用後、ジャグ（コーヒーメーカー用ガラス容器）を外し、通電状態にしていたところ、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。当該製品の保温板に可燃物（パン等）が落ち、出火した可能性を含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201100609	平成22年11月20日	平成23年11月24日	ACアダプター（テレビゲーム機用）	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品を室外のコンセントに接続するため、電源コードを室内に配線し、他の家電製品と接触させていたことにより、配線の途中で電源コード部の被覆が損傷、スパークが生じ出火に至ったものと考えられる。	石川県	事業者が事故を認識したのは、11月18日 平成23年4月28日に消費者安全法の重大事故等として公表済

インターホン（管理番号：A200900120）

食器洗い乾燥機（ビルトイン式）（管理番号：A200900776）

シャワーヘッド（ハンド式）（管理番号：A201000771）

電子レンジ（管理番号：A201000891）

自転車（管理番号：A201000991）

電気ケトル（管理番号：A201100616）

電子レンジ（管理番号：A201100629）